

平成 30 年度 事業計画書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本武道館

平成 30 年度 事業計画概要

○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の 4 事業を重点に、平成 30 年度事業計画を策定する。

- 1 中学校武道必修化充実のため、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD 付)』の現場活用促進のほか、必要な事業の実施
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備・協力
- 3 「日露相互交流年」日本武道館鏡開き式武道団ロシア派遣・日本武道青年代表団ロシア派遣・ロシア武道代表団日本招聘事業の実施
- 4 日本・インドネシア国交樹立 60 周年記念「日本武道代表団インドネシア共和国派遣」事業の実施

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、広く海外や全国の武道愛好者及び、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修施設として、武道修業者に研鑽の場を提供する。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、中央錬成大会（8 種目）を日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ約 17,300 名の参加を予定し実施する。また、地方錬成大会（9 種目）を全国 57 カ所で、小・中・高校生延べ約 5,400 名の参加を予定し実施する。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会（9 種目 9 回）と地方ブロック規模の研修会（1 種目 5 回）を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約 1,200 名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を、全国 89 カ所（内 6 カ所は中学校武道必修化対応）で延べ約 6,250 名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。
また、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD 付)』の現場活用を促進し、中学校武道必修化の充実と武道の振興普及に資する。
- 4 平成 24 年度より完全実施の中学校武道必修化に対応した、授業の役に立つ指導法研究事業（9 種目 10 回）を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園（7 種目・生徒数約 320 名）は、「武道を通じての人間形成」を目的に、年間授業の他に校外授業、寒稽古等を実施する。
- 6 国際的振興普及事業として次の事業を実施する。

- (1) 安倍晋三内閣総理大臣とプーチン大統領の「日露首脳会談」に基づく日露相互交流年・人的交流事業の一環として、ロシア連邦モスクワ市で開催される「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」開会式に、日本武道館「鏡開き式」武道団（約 20 名）を派遣するほか、ロシア連邦ハバロフスク市とソチ市に日本武道青年代表団（現代武道 9 道・計 40 名予定）を派遣して、国公立大学、日本人学校等で日本武道文化セミナー、交流演武会等を実施するとともに、ロシア武道代表団（約 70 名）の招聘訪日に合わせ、沖縄空手会館、兵庫県立武道館において交流演武会を実施して武道の国際的普及振興を図り、日露両国の友好親善に寄与する。
 - (2) 日本・インドネシア国交樹立 60 周年記念事業の一環として、インドネシア共和国へ日本武道代表団（現代武道 9 道・古武道 3 流派、計 75 名予定）を派遣し、演武大会（入場者 3,000 名予定）、現地日本人学校等での武道セミナー、交流稽古会等を実施し、併せてジャカルタ日本人学校の武道必修化充実に寄与する。
 - (3) 在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人を対象に、第 1 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。
- 7 日本古武道協会と共催し、日本古武道協会設立 40 周年記念第 42 回日本古武道演武大会（日本武道館、平成 31 年 2 月）と、第 9 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県鹿嶋市、10 月）を開催するほか、日本古武道協会設立 40 周年記念式典・祝賀会及び同設立 40 周年記念誌刊行について支援、協力を行う。

Ⅲ 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5 判、184 頁、定価 545 円〔税込〕、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。なお、資料的価値の高い連載物の中から『合気道に生きる』『剣道—その歴史と技法』『学校武道の歴史を辿る』の 3 冊を単行本として出版する。外国人向けには、単行本『我が空手人生』（平成 14 年 1 月刊行）の中国語簡体字版とアラビア語版を出版する。
- 2 武道学術研究事業として、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。
- 3 ホームページの内容充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

Ⅳ 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大展示会、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展示会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌月刊「書写書道」（A4 判、104 頁、定価 540 円〔税込〕、6,900 部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。なお、資料的価値の高い連載物の中から『実力向上講座』『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用（上）』の 2 冊を単行本として出版する。

Ⅴ 施設維持運営事業

施設利用については、武道行事を優先した上で、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、幅広く一般催事の利用に供する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、大会の成功、日本のランドマークとしての日本武道館建物施設のレガシー化、共生社会にふさわしいバリアフリー化の実現を目的とし、実施設計に基づき増改修工事を実施する。本年度は大会時に練習会場となる中道場棟の増築工事に先行着手し、併せて本館ほか既存棟改修工事の準備を進める。

VI 予算執行

平成30年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施するとともに、施設設備機能向上のため、中期20年修繕計画に基づく修繕工事並びに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のための増改修工事を実施する。また、本館建物建替えに向けた中期20年新築積立計画に基づく新築積立資産の上積みに努める。

○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行うとともに新築積立資産の上積みを図る。